

医療的ケア児

支援学校通学児 6500人の

保護者付き添い 52%

人工呼吸器による呼吸管理など医療的なケアを受ける「医療的ケア児」のうち、特別支

援学校に在籍する子どもが8485人に上ることが11日、文部科学省の2021年度の調査で分かった。

そのうち、通学する子どもは6482人、訪問教育を受ける子どもは2003人。通学する子どものうち、医

療的ケアを行うために保護者が付き添うのは3377人(52%)だった。

特別支援学校に配置される看護師の数は2754人で年々増えているが、保護者が付き添う理由の3割は「学校や教育委員会が付き

添いを希望しているから」だった。

通学方法は「自家用車」(61%)が最も多く、その次が「スクールバス」(24%)だった。

保護者の負担によって学校生活が成り立つ実態が分かった。

調査は21年5月1日を基準日として特別支援学校、国公立の幼稚園、小中高校などを対象に実施した。

保育所や学校に看護師などを配置するよう義務付け、通園や通学

の付き添いなど家族に負担をかけないことを目指す「医療的ケア児支援法」は21年6月に成立し、9月に施行された。

調査は同法成立前に行われたため、同法の効果は反映されていない。厚生労働省によると、医療的ケア児の数はこの10年間で2倍に増え、現在は推計2万人。一般の幼稚園、小中高校に在籍する医療的ケア児も急速に増えている。(福田敏克)